令和８年10月30日
教育課程企画特別部会
資　料　２　－　５

令和８年 10 月 30 日

日本教育大学協会長　佐々木幸寿（東京学芸大学長）

文部科学省 中央教育審議会 教育課程企画特別部会 発表資料

教育課程企画特別部会におかれては、これまで精力的な審議を重ね、「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」（以下、「審議まとめ」という。）を取りまとめられたことに深く敬意を表します。また、今回意見表明の機会をいただいたことに感謝申し上げます。日本教育大学協会は、全国 56 の国立教員養成大学・学部が加盟する団体であり、昭和 24（1949）年の発足以来、会員大学・学部等の協力を通じ、教員養成教育の質の向上と教育研究の発展に取り組んでまいりました。以下、国立教員養成大学・学部の立場から、審議まとめに係る意見を述べます。

1.　審議まとめ全体への所感

- 「主体的・対話的で深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」を一体的に進め、多様な子供たちの「深い学び」を確かなものにすることを目指す今回の学習指導要領改訂の方向性は、妥当なものであると考えます。全ての子供が自らの人生を舵取りし、民主的で持続可能なより良い社会を創る力を育むことは、本協会が掲げる教員養成の使命と重なるものと認識しています。
- 教育課程の柔軟化を子供の学びの充実につなげるには、教師の高度な専門性と学校としての組織的取組が重要です。国立教員養成大学・学部としては、学びをデザインする高度専門職としての力量を備えた教師の育成をはじめ、次期学習指導要領の実現において大きな責任を負っていること、また各大学が地域の教員養成の中核として、積極的にその責任を果たすための取組を推進していく必要があると認識しています。
- 同時に、国立教員養成大学・学部は、改訂の理念や方策を学術的・実践的に検討し、学校現場とともに成果や課題を検証し、今回の改訂のさらに先を見据えた未来の教育の発展のために、先端的な研究を進める役割があると考えております。
- 一方で、人口減少に伴う教師不足、AI の社会浸透による子供の学習への影響など、学校教育をめぐる社会環境の急激な変化が予想され、教育課程の大きな変革を伴う次期学習指導要領の実現のプロセスは予測困難な面もあり、学習指導要領改訂の趣旨や意図が、想定どおりに展開しないことも考えられます。このため、学校現場における幼児児童生徒の状況等をモニターしながら、適宜アプローチの修正を図る必要があると考えます。本協会としても、そのような学校現場の状況を随時把握し、教員養成に生かしていきたいと考えています。
- 本協会としては、次期学習指導要領の円滑な実施に向けて、責任と役割を十分に果たせるよう努力して参ります。

2.　日本教育大学協会及び国立教員養成大学・学部としての取組方針

1. で述べた認識の下、具体的には、各国立教員養成大学・学部として以下のような取組を充実させていく必要があると考えており、本協会としても各大学間の知見の共有と

連携協力を推進していきます。

① 新たな学校教育をリードする教師の養成

- 幅広い教養と教科・教職の専門性を基盤に、「学びをデザインする高度専門職としての教師」を育てます。そのため、学生自身が目指す教師像を描き、学びを設計・実践・省察することを基盤とする、自律的・主体的な学びを重視した教職課程への改革を図ります。

 《取組事例》

 - 鳴門教育大学では、1年次からの学校体験活動と、4年間を通じた自身の教師像の振り返り・設計（セルフデザイン）を行う授業を一体的に実施している。
 - 東京学芸大学の「自律型カリキュラムデザイン」では、学生が目指す教師・教育者像と学びのテーマを定め、教育創成科目等の履修を、自ら設計する仕組みとなっている。
- 教員養成において、次期学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等の本質的な理解を捉え学習内容の関連付けや重点化を図りながら単元と評価を一体的に構想する力、教科横断的な視点でカリキュラムをデザインし改善する力、教育現場で関係者と対話しながら改革を前に進める力の育成に取り組みます。また、多様な背景や特性を持つ子供への深い理解と指導・支援の専門的知見を持った教師を育てます。
- 次期学習指導要領を効果的に展開する上で必要となる数理・データサイエンス・AIの素養と、子供の情報活用能力を育成するための指導力の向上を図ります。デジタル教科書やクラウド等を学生自身が学びに活用し、子供が学び方を選び、調整することを支える授業づくりにつなげたいと考えています。

② 教育委員会や学校との連携・支援強化

- 各大学が教師の力量形成を継続的に支える地域の拠点として中心的役割を果たせるよう、教員研修等において教育委員会と密接に連携するとともに、公私立大学等の関係機関との連携協力も進めます。短期履修プログラムやオンライン授業の充実により、現職の教師が働きながら継続的に学び合い専門性を深められる機会の充実を図ります。

 《取組事例》

 - 愛知教育大学では、日本語指導や不登校対応など地域の教育委員会が必要とする研修に大学教員を組織的に派遣し、教育現場の課題解決に資する教師の資質能力の高度化に貢献している。
 - 北海道教育大学では、教職大学院の授業を地域の教育委員会と連携して現場の教師に無償で提供するプログラムを実施し、教師の高度化を進めている。
- 次期学習指導要領の実施に当たり、教育委員会や学校現場を対象とした支援の在り方を検討し、具体的取組を進めます。例えば、大学の有する人材や組織を生かして、特定分野に特異な才能のある児童生徒への特別の教育課程の編成・実施や支援において、専門的な見地からの相談支援等を行います。

③　附属学校における公立学校のモデルの創出と先導的研究開発

・　国立大学附属学校が、次期学習指導要領の実施において公立学校に先導的モデルを示す存在となるよう、各校がそれぞれの研究課題や地域の状況等も踏まえつつ、調整授業時数制度の活用を含め、特色ある先進的取組を進めます。

・　さらに附属学校の一部では、教師の高い専門性や大学との連携体制を生かし、未来の学校の在り方を先導的に示す先端的研究校としての役割を果たしており、こうした知見も活用して、AI を活用した学習・指導の改善や、柔軟な教育課程の編成・実施に関する実践研究など、改訂の先も見据えた先端的研究に挑戦します。

3.　2.の実現に向けた文部科学省への期待

①　教員養成の質の向上に向けた支援

・　大学教員が次期学習指導要領への深い理解を学生の指導・支援に生かすとともに、その可能性や課題を学術的・実践的に検討し、改訂の先を見据えた議論や研究を深めることが重要です。文部科学省には、大学・学校現場と継続的に意見を交わし、研究成果や実践上の課題を今後の政策の検討・改善に生かす機会の充実を期待します。

・　学生と大学教員が、学校現場と同様にデジタル教科書等を利用できる環境整備への支援をお願いします。発行者との協議を通じ、利用許諾・アカウント・費用の課題を解決し、教材研究や模擬授業で日常的に活用できる条件整備を期待します。

・　ＡＩ活用や多様性包摂に関する教育課程を教員養成に取り込むためにも、これらの専門人材を配置することが不可欠です。指導要領の趣旨に沿って、次世代の教員を養成できるよう、専門人材の確保についての支援・配慮をお願いします。

②　大学側の体制整備支援

・　大学が教育委員会や学校、教師への支援を実施し、また大学間の連携を有機的に進めるためには、専門人材や連携担当職員等の体制整備が必要です。第５期中期目標期間も見据え、地域教育への貢献を持続できる財政基盤確保への支援をお願いします。

③　附属学校への支援

・　各附属学校の教師が、日常の教育活動と先進的モデル創出・研究活動及び成果還元の取組を両立できるよう、学校施設やデジタル環境の整備支援とともに、大学との共同研究や公立学校との連携を支える経費への支援をお願いします。

・　附属学校の研究成果を、次期学習指導要領の周知・研修等に積極的に活用いただくことを期待します。本協会としても、成果と課題を積極的に大学間で共有し、各大学・学校からの声を踏まえて改善を重ねていきます。